

一般事業主行動計画

【 女性活躍推進 】

計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

社会福祉法人 慶友会

令和4年4月1日

社会福祉法人慶友会 一般事業主行動計画
【 女性活躍推進 】

1. 目的

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

この計画は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間をその期間とし、その後の計画については令和7年3月末までに策定する。

3. 計画の推進体制

次世代育成支援対策を効果的かつ着実に推進するため、推進委員会(運営会議の中で実施)を設置する。同委員会では、取組項目の実施状況を把握し、必要に応じ計画の見直し等を行う。

4. 取組内容

目標① 役職者割合で女性 50%以上

対 策 適正な人事考課の実施
管理職候補者への研修推進
育児や介護との両立支援できる環境づくり

目標② 産前・産後休暇、育児休暇の配慮・処遇の周知

対 策 育児等を理由とする退職者に対する再雇用の積極的な実施
運営会議による制度の周知徹底
職員新規採用時の取組状況説明